第五十七期決算公告

平成二十一年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産　三六〇、八六二
固定資産　二、三四八、七〇〇
合計　二、七〇九、五六二

負債及び純資産の部

流動負債　四〇〇、四九二
固定負債　七七九、九四五
株主資本　一、五二九、一二五
資本金　六〇、〇〇〇
資本剰余金　二六、九八四
資本準備金　二六、九八四
利益剰余金　一、四四二、一四一
利益準備金　七、五〇〇
その他利益剰余金　一、四三四、六四一
（うち当期純利益）　（二〇、八八六）
合計　二、七〇九、五六二

平成二十一年八月十四日

福井県坂井市三国町池上八〇号一番地

三国観光産業株式会社

代表取締役　玉村　將

公益信託西宮機能系基礎医学研究助成基金平成二十年度決算公告

一、事業概要

研究者一名に対して、計十万円の助成金給付を実施した。

二、財産目録　平成二十一年三月三十一日現在

資産合計　三九、六〇〇、二二〇円
負債合計　〇円
正味信託財産　三九、六〇〇、二二〇円

平成二十一年七月三十一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託西宮機能系基礎医学研究助成基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託菅原医学振興基金平成二十年度決算公告

一、事業概要

奨学生五名に対して、合計百万円の奨学金助成を実施した。

二、財産目録　平成二十一年三月三十一日現在

資産合計　二〇、二三六、一八三円
負債合計　〇円
正味信託財産　二〇、二三六、一八三円

平成二十一年七月三十一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託菅原医学振興基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託佐藤時彦記念奨学基金平成二十年度決算公告

一、事業概要

奨学生三名に対して、合計七十二万円の奨学金助成を実施した。

二、財産目録　平成二十一年三月三十一日現在

資産合計　四三、二二八、〇〇四円
負債合計　〇円
正味信託財産　四三、二二八、〇〇四円

平成二十一年七月三十一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託佐藤時彦記念奨学基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

配当公告

北海道室蘭市東町三丁目一番一〇号

破産者　株式会社坪井製作所

右の者に対する札幌地方裁判所室蘭支部平成二十年（フ）第七十号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金一八九、六九四、七七九円

一、配当をすることができる金額

金一三、一三二、〇一〇円

平成二十一年八月十四日

北海道室蘭市中島町二丁目二七番一一号

破産管財人　奈良　泰哉

配当公告

愛知県岡崎市明大寺町字大坏一番地二一

破産者　ミヤコ株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所岡崎支部平成十八年（フ）第一一二七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、五二三、七四四、八六四円

（内優先債権額　金五一、八二四、五〇五円）

一、配当することのできる金額

金三〇八、四六〇、〇九三円

（内優先債権額　金五一、八二四、五〇五円）

平成二十一年八月十四日

名古屋市中区錦一丁目二〇番八号カーニープレイス名古屋伏見ビル七階

破産管財人　西脇　明典

配当公告

徳島県三好市東祖谷麦生土九七番地

破産者　祖谷川建設株式会社

右の者に対する徳島地方裁判所美馬支部平成二十年（フ）第七二号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二六五、一二〇、七一八円

一、配当することのできる金額

金二〇、六九一、八八九円

平成二十一年八月十四日

徳島市幸町三丁目一五番地伊藤ビル三階

破産管財人　竹原　大輔

配当公告

高知県南国市稲生九四九番地二

破産者　和泉興業株式会社

右の者に対する高知地方裁判所平成十九年（フ）第五二三号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金七六九、七三〇、一五七円

一、配当することのできる金額

金一五三、九四六、〇〇六円

平成二十一年八月十四日

高知市本町五丁目二番一七号高知本町ビル三階　破産管財人　弁護士　山原　和生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県柏市鎌数一〇四九五番地八、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　林　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十四日

事務所千葉県佐倉市栄町一九番地五　京成サンコーポ佐倉四〇五号　湯川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　湯川　芳朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟市中央区花園一丁目四番、最後の住所新潟市中央区花園一丁目四番三号アパガーデンプレイス新潟駅三〇八号

被相続人　亡　坂上ルリ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十四日

新潟市中央区上所一丁目一番二四号Ｎビル二階

相続財産管理人　弁護士　金子　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県東近江市八日市金屋三丁目二五八番地、最後の住所滋賀県野洲市小篠原一五六二番地一〇メゾンドクレール二〇三号室

被相続人　亡　松宮　義男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十四日

事務所滋賀県大津市京町三丁目四番一二号アーバン二一ビル五階滋賀第一法律事務所

相続財産管理人　弁護士　近藤　公人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県湖南市石部西一丁目五番、最後の住所滋賀県湖南市石部西一丁目五番一四号

被相続人　亡　菅沼　正雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十四日

事務所滋賀県大津市京町三丁目四番一二号アーバン二一ビル五階滋賀第一法律事務所

相続財産管理人　弁護士　近藤　公人

第６期決算公告

平成21年8月14日

東京都港区赤坂五丁目２番20号

エル・エヌ・シー・ピー・ファンディング・カンパニー

日本における代表者　比嘉　徳和

貸借対照表の要旨（平成21年４月30日現在）

資産の部（単位：円）	
流動資産	8,592,113,951
資産合計	**8,592,113,951**
負債及び本店の部（単位：円）	
流動負債	8,592,113,853
資本金	98
利益剰余金	0
（うち当期利益）	(0)
負債及び本店の合計	**8,592,113,951**